

副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会
『第3回議事録』

■日 時：令和7年11月10日（月） 10:00～11:55

■場 所：大阪市役所5階 特別会議室

■出席者：伊藤正次、大屋雄裕、倉本宜史、勢一智子、野田遊、和田充、齋藤健吾、
(名簿順) 西島亨、濱ノ園英樹、小田哲史、鴨田悦史、瀬藤威夫、伊東義博

(瀬藤副首都企画担当課長)

定刻となりましたので、今年度の第3回「副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会」を開催いたします。副首都推進局副首都企画担当課長の瀬藤です。

本意見交換会は、公開の原則に則って、傍聴席を設け、配付資料や議事録は公表することとしております。また、本日の会議映像を録画させていただき、議事録のホームページ掲載が整うまでの間、ホームページで閲覧できるようにいたします。

はじめに、本日のご出席者を紹介させていただきます。

会議の有識者のメンバーとして、伊藤先生、大屋先生、倉本先生、勢一先生、野田先生、皆さんオンラインでご参加いただいております。勢一先生は今回初めてのご出席となりますので、恐れ入りますが、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(勢一西南学院大学法学部教授)

西南学院大学の勢一と申します。

専門は行政法になります。今回から勉強させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(瀬藤副首都企画担当課長)

お願ひいたします。

そして本日は、ゲストスピーカーとして、大阪府政策企画部和田副理事、成長戦略局齋藤課長にご出席いただいております。

次に、本日の資料の確認です。次第、参加者名簿、資料1「Beyond EXPO 2025～万博後の大阪の未来に向けて～骨子（案）」、資料2「Beyond EXPO 2025～直近10年間と万博期間中の取組み～（参考資料編）」、資料3「首都・首都機能の現行法制度における規定について」となっております。

次に、本日の会議の進め方についてご説明させていただきます。

議題は「Beyond EXPO 2025～万博後の大阪の未来に向けて～骨子（案）について」です。はじめに、成長戦略局からBeyond EXPO 2025についてのご説明をいただきます。その後、質疑応答や意見交換会を行います。

次に、議題2「その他」として、事務局で用意いたしました資料3「首都・首都機能の現行法制度における規定について」のご説明をさせていただき、質疑応答、意見交換を行います。

会議終了時刻は、12時頃までを予定しています。

それでは、ここからの進行を、副首都推進局長西島が務めさせていただきます。西島局長、よろしくお願ひいたします。

(西島副首都推進局長)

はい。本日もよろしくお願ひいたします。早速ですが、次第に沿って始めさせていただきます。

今日議題としております、Beyond EXPO 2025につきましては、副首都ビジョンの経済面を実現するための成長戦略ということで、今回、大阪府と大阪市で、万博後の持続的な成長・発展と府民・市民の暮らしの向上に向け、策定を進めているものでございます。

それでは早速、内容につきまして、大阪府政策企画部成長戦略局齋藤課長の方から、この9月12日に公表いたしました骨子案につきまして、ご説明を申し上げます。齋藤課長、よろしくお願ひします。

(齋藤大阪府政策企画部成長戦略局成長戦略担当課長)

おはようございます。大阪府政策企画部成長戦略担当課長をしております、齋藤と申します。

本日は、Beyond EXPO 2025の骨子案のご説明の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。私の方からは、資料1のBeyond EXPO 2025骨子案の概要について、簡単に冒頭説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

資料の1でございますが、2ページの方をよろしくお願ひいたします。こちらは、策定の趣旨をまとめたところでございます。

このBeyond EXPO 2025につきましては、万博後の持続的な成長・発展、そして府民・市民の暮らしの向上に向けまして、大阪が進むべき道を示す指針、いわば成長戦略として策定するものでございます。

2017年に大阪府・大阪市で策定いたしました「副首都ビジョン」の方では、2050年代での「副首都・大阪」の実現をめざしておるということでございますが、本戦略におきましては、万博を契機に、大阪の経済成長や都市機能の充実を加速することで、経済面におきまして、副首都実現の10年前倒しをめざすものでございます。

続きまして、4ページをお願ひいたします。こちらは、副首都・大阪の実現に向けてということで、副首都ビジョンがめざす「副首都」とは何かということをまとめたものでございます。

副首都ビジョンでは、めざす「副首都」を、平時での日本の成長エンジン、非常時の

首都機能のバックアップと位置づけまして、四つの視点で取組を進めてまいりました。

また、副首都・大阪の実現に向けたロードマップとしまして、2050 年代に経済規模（名目 GDP）を約 80 兆円。現在は約 43 兆円でございますけども、約 2 倍に。GDP 国内シェアは約 12% ということで、ロードマップ、目標を定めておるところでございます。

続きまして、5 ページをよろしくお願ひいたします。こちらでございますが、大阪の現状をまとめたところの資料でございます。

この 10 年間の取組と万博の取組を整理したものでございますが、まず左側は「直近 10 年間の主な取組」として、府市一体の成長戦略のもとで、経済、都市、人材、様々な面で取組を進めてまいりました。

経済というところでいきますと、ライフサイエンスなどの成長産業拠点の形成。また、うめきた、なにわ筋線、閑空容量拡張などのまちづくり・インフラ整備の推進。また、都市という観点からいきますと、様々な国際会議などを通じた都市魅力の向上に向けた取組。さらに人材という面でいきますと、高等学校、大阪公立大学等の授業料等の完全無償化などをはじめとする次世代への投資などの取組を、この 10 年間、進めてまいったところでございます。

そのうえで、右側の「万博を契機とした更なる飛躍」というところでございますけども、万博におきましては、経済面というところでいきますと、iPS 心筋シート、空飛ぶクルマをはじめとする会場内外での最先端技術・サービスの披露。また、中小企業など約 440 社によるリボーンチャレンジの取組などの官民を挙げた様々なチャレンジ。そして、万博を通じて様々な海外ビジネスミッション団の受入れを通じたビジネスマッチング機会の創出。こういった動きが出てきたところでございます。

さらに、イベント開催などを通じた都市魅力の向上。そして、テーマパークなどを通じた国際交流の進展。こういった動きも出てきておるところでございます。

こうした万博をインパクトに大阪の中枢性・拠点性が高まり、「副首都・大阪」に向けたポテンシャルが大きく向上しているというふうに考えておりまして、こうした取組を継続しまして、府民・市民の暮らしの向上につなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、7 ページをよろしくお願ひいたします。7 ページでございますが、この間の公共によるインフラの整備状況をまとめた資料でございます。

2011 年の府市統合本部設置以降、府域全体の視点から優先度等を判断して、広域インフラの整備に着手してまいりました。その結果、他都市よりも高い伸び率で公共投資が行われまして、道路・鉄道・空港の整備やまちづくりが進んでおるところでございます。

また、都心部における新たな環状道路の整備によるミッシングの解消、さらに新大阪や空港等にアクセスする鉄道の整備、そして閑空の機能強化等を着実に推進してまいりました。こうしたことを通じて、国際都市として必要な都市基盤が整いつつあるというふうに認識しておるところでございます。

8ページをご覧ください。こうしたインフラ・まちづくりの進展により、民間による都市開発が活発化しておるところでございます。それに伴いまして、都市の魅力も上昇しているというふうに考えております。

左側の「民間における大阪の都市開発（主なもの）」でまとめておりますけども、2015年以降、府内の企業設備投資や施工請負契約額などが大きく伸長しておるところでございますし、府内各エリアで都市開発や産業拠点の集積など大規模な投資が進展しておるところでございます。

また、右側の「企業の集積」というところでいきますと、企業の府外転出も一貫して減少傾向であると。また、スタートアップの創出数も、2019年以前の5年間から5倍強というふうな伸びも記録しておるところでございます。

そして「人の集積」という点におきましても、2011年以降、転入超過傾向が続いておりまして、特に20代、30代の若い世代の転入の増加、また西日本からの転入の増加という傾向が出てきておるところでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。現在の大坂の姿をいくつかの指標で表したものでございます。

右下の雇用者報酬の伸び悩みなどの課題はございますものの、名目GDPは2022年度に過去最高の43.1兆円を記録。また、インバウンドも2024年に1409万人と過去最高を記録したところでございます。また、人口につきましては、先ほども申し上げましたとおり、2011年以降、転入超過が続いておりまして、直近の2024年は1万8800人と、他都市と比較しても大きく伸びているところでございます。

こうしたことから総じて申し上げますと、大阪の経済力・都市力につきましては、堅調さが見て取れるのではないかというふうに認識しておるところでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。13ページでございますが、これまでの大坂、これからの大坂に対する府民・企業の声を聞くため、アンケートとヒアリングを実施いたしました。

特に、万博後に期待するものとしましては、府民・企業ともに「経済の活性化」を挙げる声が最も多かったところでございます。一方で、課題につきましては、府民からは「治安」についてであるとか、企業からは「東京と比べたビジネスチャンスの少なさ」、こういったところの声が聞かれたところでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。15ページでございますが、今申し上げたことを図示したものでございます。

長期低落傾向でありました過去の大坂でございますが、この間の徹底した行財政改革や交通インフラの整備、府市一体の成長戦略、さらには万博の開催準備も相まって、「経済の成長」から「都市力の向上」、「人の集積」へつながる好循環の兆しが見えてまいりましたところでございます。

今回のBeyond EXPO 2025におきましては、この機会を捉えまして、この現在の好循環

を定着・加速させることにより、居心地の良い大阪、ウェルビーイングの向上、さらには副首都・大阪の実現をめざしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、17 ページをお願いいたします。17 ページは、Beyond EXPO 2025 の基本的な考え方を整理したものでございます。

まず、大阪がめざす副首都は、平時における日本の成長エンジンと非常時における首都機能のバックアップでございます。

その実現に向けて、四つの役割のもと取組を進めてきたところでございますが、今般、万博で高まったチャレンジ力。新しいアイデアや新技術の創出でございますけども、こういったチャレンジ力。そして求心力。情報の集結などでございますけども、そういうふた求心力。そして、日本・関西・大阪の文化芸術の発信という点でのプレゼンスの向上。さらには、世界との交流の活性化という点でグローバル力。こういったものをレガシーとして継承することを通じまして、中枢性や拠点性を更に向上させまして、「東京とは異なる個性・価値観」を発揮してまいりたいというふうに考えております。

続いて、18 ページをお願いいたします。18 ページでございますが、Beyond EXPO の基本方針とめざす都市像をまとめた、整理したものでございます。

まず基本方針は、副首都・大阪の早期実現として掲げております。また、めざす都市像は、世界に伍する経済力・都市力を有し、唯一無二の魅力がある都市としております。そして目標を、副首都・大阪で示した経済目標、名目 GDP80 兆円の実現を 2040 年代へ、10 年前倒しすることとしております。

このような都市像を実現していくため、二つの重点分野を置いております。一つが、イノベーションなどの経済力。もう一つが、エンターテインメントなどの都市力。この二つを重点として置くこととしております。

さらに加えまして、この 2 本柱を支える基盤としまして、人材力とまちづくり・都市基盤に注力いたしまして、これらの取組が好循環を生み出すことで、ウェルビーイングな「居心地の良い大阪」につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、19 ページをお願いいたします。先ほどの経済目標へのアプローチを説明したものでございます。

新型コロナ前の 7 年間の実質成長率は年平均 0.7% と低調でございましたが、コロナ後の 2022 年度は 3.2%。名目 GDP も過去最高となっております。今後は、この成長軌道を持続できるかが大きな課題というふうに考えております。

このような認識のもと、今後は、中ほどに記載のとおり、①の国が進める成長型経済をオール大阪で着実に実行することに加えまして、②の大阪独自の取組としまして、成長分野などでの獲得市場の拡大を図ることなどにより、大阪では実質成長率 2 % の実現をめざしていきたいというふうに考えております。

20 ページをご覧ください。20 ページは、大阪独自の取組の考え方でございます。大阪が強みの発揮できる分野としましては、成長産業分野と観光分野を挙げております。

成長産業分野につきましては、ライフ、カーボン、モビリティ、ロボット・AI、スタートアップ。こういった分野につきまして、万博で披露される新技術等の実装化、産業化であるとか、スタートアップの創出・成長の促進、そして国内外からの大阪への投資を呼び込む仕組みづくり。こういった取組を進めてまいりたいと考えております。

さらに、観光分野につきましては、インバウンドの増加、さらに国内旅行者数の増に加えまして、リピート率を高めていくと。さらに、消費単価を高めていくと。こういったことのために、IR を核とした夢洲における新たな国際観光拠点の形成、さらには、大阪の個性を生かしたキラーコンテンツの創出、おもてなし体制の充実。こういった取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、24 ページ以降になります。24 ページでございますが、ここからは具体的な施策の方向性を記載したものでございます。

現時点での検討状況を示したものでございまして、今後、議会でのご議論であるとか、国・地元市町村・経済団体など関係機関との議論、さらには予算編成上の議論などを経まして、今年度末を目途に具体的な施策として取りまとめていきたいというふうに考えております。

また、こういった施策につきましては、取組の成果、環境変化などを踏まえまして、毎年、柔軟に見直しを行いながら、更に充実を図っていくこととしてしております。

25 ページでございますが、25 ページからは、五つの柱に基づく施策の方向性をまとめたものになります。

一つ目が、イノベーション先進都市でございます。成長が見込まれる産業分野において「民のチャレンジ」を後押しすることで、大阪・関西から次世代産業を生み出し、世界市場の獲得をめざしてまいりというふうに考えておりまして、そのために、チャレンジを後押しする支援の充実、さらには、イノベーションを創出するための拠点の形成、国内外からの投資の呼び込み。この三つの観点から取組をまとめていきたいというふうに考えております。

26 ページでございますが、より具体的な施策の方向性、主なものを列挙したものでございます。

ポイントだけを申し上げますと、左上のチャレンジを後押しする支援の充実というところでいきますと、例えば、最先端技術の産業化に向け、研究開発段階から実装化、産業化までを一気通貫で支援するオール関西の体制づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

さらに、国内外からの投資の呼び込みというところでいきますと、万博のソフトレガシーとして、ライフサイエンスなどをテーマとした国際会議の開催に向けた検討ということで、WHX の開催に向けた連携協力。こういったことも進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、27 ページでございます。27 ページは、こちらはエンタメ都市に関わるもの

のでございます。

大阪ならではの魅力を一段と高め、世界の中での都市プレゼンスを高めるとともに、観光消費の拡大と地域経済への波及をめざしてまいりたいということで、都市魅力ブランドの確立、さらに観光消費の拡大、そして府内周遊の促進。こういった観点から取組を進めてまいりたいと考えております。

28 ページをお願いいたします。28 ページでございますが、主な施策の方向性でございますが、都市魅力ブランドの確立というところでいきますと、IR を核とした夢洲における新たな国際観光拠点の形成ということで、成長型 IR の実現、さらには夢洲 2 期開発の推進。そして、エンタメ、食、文化芸術、スポーツなどの多彩なコンテンツの創出。こういった取組。

さらには、左下のナイトコンテンツの充実であるとか、右下の府内周遊の促進ということで、例えば周辺山系。大阪府内の周辺山系であるとか、里山における癒しとにぎわいの空間づくりの検討。こういった府内周遊につながる取組も検討してまいりたいという風に考えております。

さらに、29 ページでございますが、こちらがいわゆるグローバル人材が集積・輩出する拠点都市というところからの取組でございます。労働力不足や技術革新に対応するため、国内外からの新しい人材確保と次世代の人づくりの推進。こういったところからの取組でございます。

30 ページをお願いいたします。国内外からの人材の確保という観点からは、労働力不足に対応した、多様な人材が共生・活躍できる取組としまして、例えば、外国人材の採用から育成・定着までのキャリアサポートであるとか、右側のグローバル人材・企業の進出を促す環境ということで、インターナショナルスクールの誘致、また外国人受入れ病院の拡充、こういった施策。

さらに、下側の人材の育成というところでいきますと、産業人材、そしてグローバル人材の育成ということで、例えばグローバル人材でいきますと、府立高校、さらに大阪公立大学、こういったところでの人材育成。また、教育環境の整備というところも盛り込んでおります。教育無償化に向けた継続的な取組の推進、こういったところも掲げているところでございます。

31 ページでございますが、31 ページは、こちらはいわゆるフレンドリーな都市ということで、どちらかというと、ウェルビーイングに関わる施策になってまいります。QoL を高める最先端技術の暮らしへの実装と、あとは共生社会の構築。こういった観点からの取組ということでございます。

32 ページをご覧ください。最先端技術の暮らしへの実装というところでいきますと、ストレスのない新しい交通サービスの推進ということで、空飛ぶクルマ、自動運転サービス、MaaS の拡充。こういった取組であるとか、スマートシティの推進。また、右側の先端技術を活用した健康医療サービスの展開。こういった施策を検討しているところで

ございます。

さらに、共生社会の構築というところでいきますと、ジェンダーであるとか、ユニバーサルサービスの普及拡大、そして万博ボランティアの活躍の場とリーダーの養成。こういった施策の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

そして、33 ページでございます。こちらは、都市機能、そしてバックアップを果たす都市というところでございます。東西二極の一極として、ふさわしい都市機能や交通基盤を整備するという考え方のもと、集客交流・新産業拠点の整備、地域のまちづくり、そして交通基盤の整備、そして首都機能のバックアップ。こういった観点からの取組を進めてまいりたいということでございます。

34 ページをご覧ください。集客交流・新産業拠点の整備というところでいきますと、夢洲、大阪城公園、東部大阪、こういったところの東西軸。そして、千里中央、新大阪、うめきた、御堂筋、中百舌鳥につながる南北軸。そして、大阪のいわゆるベイエリア。大阪から堺、そしてりんくうタウン、泉州。こういったところのベイエリアにおける新たな集客交流拠点。

そして、府内の地域のまちづくり。そして、交通基盤の整備ということでいきますと、鉄道、道路、空港、港湾の強化。そして、災害対応力も含めた首都機能のバックアップの強化。こういった施策についての検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

36 ページをお願いいたします。ここからは、今申し上げました、いわゆる Beyond EXPO 2025 の実行によりまして、府民・市民の暮らしがどのように変わっていくかということを示したものを、今後取りまとめていきたいというふうに考えておりまして、その粗いイメージをお示ししたものでございます。

いわゆる府民所得の向上であるとか、雇用の創出。こういったことにつなげていくことを基礎に、そのうえで例えば、子どもの夢が実現できる街、良好な教育環境であるとか、例えば多様性、若しくは人の温もりを感じられる街。そして、活気と楽しさでエネルギーがあふれる街。そして、サスティナブルということで、自然と環境が調和した「癒し」を感じる街であるとか、移動が便利な街、そして健康で長生きできる街。こういった街を実現していくということを、今後、府民・市民がどのように変わっていくかということを示していきたいというふうに考えておりまして、世界に誇れるウェルビーアイジングを実現し、世界に貢献できる SDGs 先進都市をめざしていくということを記載しております。

最後に 38 ページでございますが、今後の進め方をまとめたものでございます。

骨子案の施策の方向性に基づきまして、府市において具体的な施策を現在、検討しているところでございます。また、先ほど申し上げました将来の大阪の姿、2040 年の大坂の姿について、具体的な検討を進めておるところでございます。

今後、経済界、そして有識者の先生方と意見交換を踏まえまして、内容をブラッシュ

アップしてまいりたいというふうに考えておりまして、令和7年度中に、この Beyond EXPO 2025 を取りまとめまして、府民意見も踏まえまして、成案化をめざしていきたいというふうに考えております。

以上、簡単ではございますが、Beyond EXPO 2025 の骨子案の概要をご説明させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

(西島副首都推進局長)

はい。斎藤課長、ありがとうございました。

それでは、意見交換の方に移りたいと思います。先生方におかれましては、ただ今の説明に対するご質問とかご意見、ご提案とか、幅広く頂戴いただければと思っております。また、成長戦略局におかれましては、先生方ごとにコメントいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そうしましたら、順番に私の方からご指名をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。今日は成長戦略ということで、経済関係の先生方から先にちょっとお願いできればなと思っておりまして、倉本先生、野田先生からご指名させていただいて、その後、伊藤先生、大屋先生、勢一先生という順番でお願いしたいと思います。

すみません。トップバッターで申し訳ないんですけども、倉本先生からよろしくお願ひいたします。

(倉本京都産業大学経済学部教授)

はい。倉本です。聞こえてますでしょうか。では、いくつか、先ほどのご説明をいたいた内容に対しての感想を述べ、質問をいたします。

まず、少し厳しいことを言うかもしれないのですけれども、13 ページでの、ご説明の中で一番気になったといいますか、私の中では憤りを感じた言葉が出てきましたので、そちらから、まずは主旨をお伺いできればと思います。

何かといいますと、一番右下に書かれている、今後の課題というところで、企業の方が「東京と比べたビジネスチャンス」を課題だと挙げておられました。これは、ビジネスチャンスが少ないという認識で挙げておられるのだと思うのですけれども、そもそもビジネスチャンスというものは企業の方が広げていくものであって、行政が用意していないからビジネスチャンスがない、という発想は、大変残念な気持ちになります。

例えとしてふさわしくないかもしれないのですけれど、例えば、我々の様な研究者が、「研究のネタがもうないので、東京に比べて、大阪だと研究のネタが少ないのです」、なんて言い出しますと、その研究者に対して多くの方は、大丈夫かな、ちゃんと研究でできている人なのかと疑問を持たれると思います。

同じように、企業の方がビジネスチャンスを自らの手で広げていかずに、ある意味、他力本願といいますか、行政頼りで考えているのだとすれば、すごく残念だなと思いま

した。それが私の中では、まずお伝えしたいことということです。

とはいって、ビジネスチャンスは民間企業に広げていっていただくしかないという中で、全体の感想としましては、民間の役割として行政が期待していることを、もう少し紙面を割いて書かれても良いのではないかとも思います。すみません。勝手な印象ですけれども、今回のご説明では行政の役割としてこれを進めていくという内容と、民間に期待したい内容が、混在している印象を持ちました。

民間でここを重点的に頑張っていただきたいという分野、特に、成長分野として挙げておられる内容に関しましては、おそらく今は万博を契機に成長させたいということで、万博で既に取り上げておられた分野である、空飛ぶ自動車や自動運転ですか、ライフサイエンスですか、そういうものを中心にまとめておられるとは思うのですけれども、万博を契機に新たに生まれた、今まで取り上げてこなかった、これまで我々が想像できていない新しい分野への期待することの記載も必要だと思います。なお、経済学で考えられる範囲の分野でしか私は研究したことがないので、そのような私の狭い想像力では到底、追いつけないような新たな産業の分野が民間から生まれると期待しています。その土壌をつくることが必要だと思います。

そういう意味で、民間のチャレンジのできること、特に今、チャレンジの足かせとなっているものが何なのかを考えることが求められます。まだ、その足かせが何かすら、私の頭には浮かんでおりませんので、今は断定したお話はできませんが、その足かせとなっているものを見つけて取り除けるような検討について、例えば民間企業の方に、「今、どういう規制がチャレンジの足かせとなっていますか」と聞いてみると始めてはいかがでしょうか。こういう規制があるのでこの研究ができません、ちょっと安全面をこういう形で考慮するので、こういう場所で研究させてくださいという意見を行政に相談できる組織があれば、ある意味、規制改革につながると思います。そして、先ほどの資料の中でも「やってみなはれ」という言葉が出てきましたように、「やってみなはれ」を推進するような、何か規制を、ある特定の地域で緩和できるような議論や、民間企業から上がってきたものをすぐ検討できるような組織が必要なのではないかと思いました。

それがある意味、今後の行政の仕事であり、その行政からの応援の内容を行政部門と民間部門との違いとして明記したうえで、民間には万博を中心とした基本となる分野だけではなく、分野に関して限定せずに幅広にどんどんチャレンジしていただくことが必要だと思いました。

あと、1回に多くのことを言って申し訳ないのですけれども、大阪府からの転出超過社数が減少傾向にあるということは、大阪を勇気づける資料になっているのではないかと思います。東京圏への転出に関しましても、純減の部分の企業数が少なくなっています。こちらも大阪にとどまったり、出て行ったりという企業の傾向が変わってきたのかと思います。これに関しては、数だけではなくて、ぜひ割合でも示していただければと思います。

これは資料の見せ方としてお願いしたいということですが、もう一つ、転出している企業がどういうタイプの企業なのかも追加で示していただきたいと思います。ある意味、この資料は成長戦略につながりますので、例えば転出企業のタイプとして、小売業が多いのか、製造業が多いのか、もしくは国内向けの製品やサービスを提供している企業なのかを知りたいと思います。東京といった人口の多い場所の方がサービス業は知名度も上がりりますし、消費者も多いということで転出されていると思いますし、立地に関係なく世界を相手にするような企業はもしかすると大阪に残っているかもしれません。

これはあくまで私のイメージでの話ですけれども、大阪に残っている企業、大阪で成長しようとしている企業の特徴も、資料の中で示していただければ嬉しく思います。

それに関連して、新たな成長分野として挙げておられたいくつかの分野なのですけれども、産業として書かれている場合であっても、特定の既存の産業の枠組みに収まつたものではなく、製造業やサービス業など、複数の既存の分野にまたがった成長分野だという印象を持ちました。

ということは、大阪の産業構造についてこの会議でも、これまでバランスの良さを挙げておられたと思うが、大阪ではこれら複数のものづくりやサービス、その他様々な分野に横断的に成長できる土壌があるのではないか、という印象を持ちました。

ですので、今の資料の書き方ですと、個別の産業分野での成長があるかのように見えますが、よくよく見るとそうではなく、横断的な分野であるという意味で資料の中での成長分野の書き方を再検討されてはいかがかと思います。すみません。長くなりましたが、私からは以上になります。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございます。

そうしましたら、今のご意見で、コメントできる範囲でお願いします。

(和田大阪府政策企画部副理事)

大阪府の成長戦略局の和田と申します。ありがとうございます。

まず、1点目いただきました、アンケートのところでございます。ここは先生のご指摘、おっしゃるとおりでございまして、私どもとして、ビジネスチャンスが少ないというところにつきましては、当然、企業自らがチャレンジしていただくというのが非常に大事であるという認識のもとで、チャレンジしている方々のところの支援をしっかりとしていくというのが、私どもの考え方かなと。そういう点をもとに、チャレンジしている企業としてもう少し支援体制をしっかりとしていただきたいというのがアンケートの回答の趣旨でございまして。すみません。ちょっと資料上の記載の関係で、ビジネスチャンスについてというところで誤解を招いてしまいました。どうもすみませんでした。

本来はそういう趣旨でございまして、頑張っている部分についての行政の支援をしつ

かり、もうちょっと。やはり東京と比べると、やはり大阪の支援体制というところは課題に挙げられていますので、その支援強化を図っていただきたいというのが企業の趣旨でいただいておるところでございます。

それから、2点目につきましては、民間との役割でございますね。行政と民間との役割でございますけども、こちらについても先ほども申しましたけど、やはり大阪の成長をけん引していくというのは、やはり企業のチャレンジがないと難しくて、やはり行政が引っ張っていくというのは限界があるかなと思っております。

そこにつきましては、「民のチャレンジ」を後押ししていくというのが行政の役割であるかなと認識しております、そこにつきましては先ほども申しましたけど、チャレンジのマッチングでありますとか、ソフト分野においてはそういう支援体制。そして、ハードのインフラをしっかりと整備していく。そういったところを行政が、民が仕事しやすいような形の整備を、環境整備を進めていくという。今回のBeyond EXPO 2025の策定においては、そういう考え方のもとでつくらせていただいておるんですけども、施策としては、そういう形での具体化を考えまいりたいと思っております。

次に、三つ目でございますが、いわゆる万博を契機に、我々が取り上げてこなかった新たなものがやっぱりあるんじやないかということとして、やはり万博というのは非常に、「未来社会の実験場」ということありますので、現在、企業の方で、様々なチャレンジを今いただいております。

それをレガシーという形で、どういうふうに実装化していくのかというところかなと思っておりまして、そこに向かって、現状、国と大阪府市、そして経済界も踏まえて、実装化に向けたチャレンジをしっかりと支援していく、いわゆる一気通貫の体制というのを考えております。

まだ現状、調整中ではございますが、この万博で言っていた、例えば空飛ぶクルマでありますとか、ライフサイエンスの分野でありますとか、そういったものも当然ありますけども、民が今までやってこなかった、新しくやろうとしていることは、そういったところでのしっかり支えをしてまいりたいということで、先生おっしゃるとおりでございまして、その部分については今後、現在検討中であります。

あと、府からの転出のところでございますが、人口につきましては非常に、10年前と比べますと、非常に大阪の吸引力といいますか、特に若い方々が戻ってきていただいている状況であります。当然、要因としましては、その住宅環境でありますとか、そういったところが大きな分野ではあるのかと思いますけども、出ております。

あと、企業につきましてですが、全般的に長い目で見ますと、転出数は右肩下がりの傾向であるという状況でございまして、こちら、先生おっしゃっていただいているように、詳細を十分、分析しないといけないかなとは思っておるんですが、以前の転出の要因でしたら、大阪はやはり面積が小さいですので、企業の事業拡大をするにあたって、なかなか土地が確保できないというところが課題としてあります。そういった点で、近

隣の府県でありますとか、そういったところの方に転出されている方々がいらっしゃいます。

今回の Beyond EXPO におきましては、誘致の点をしっかりとしまいりたいというふうに考えておりまして、立地施策でありますとか、場所の確保等々も含めて、今回の Beyond EXPO 2025 の中では考えてまいりたいというふうに現状は思っております。

そして、最後でございますけども、特定の産業、今後、大阪の成長をけん引していく産業ということで、ライフサイエンスでありますとか、観光を入れさせていただいております。

ただ、おっしゃっていただきますように、大阪は、非常にバランスのいい産業構成になっておりまして、これが良くも悪くもというところにはあるんだとは思いますが、様々な産業が支えているというのが当然あります。

その中でも、大阪はものづくりの街と言われるように中小企業が支えていますので、サポーティングインダストリーの強化でありますとか、そういったところは考えてまいりたいと思っておりますが、今回、Beyond EXPO では 2.0% の実質成長率という、非常に高い目標を掲げております。

そういう点におきましては、全産業の基盤をしっかりと支えたうえで更に高みをめざすという意味では、市場が拡大できる分野において、しっかりとサポートしていくことで、より高い成長率を実現させてまいりたいという思いで現状入れさせていただいているところで、全体の産業をしっかりと支えていくというのは、おっしゃるとおりだと思っております。いただいたご指摘も踏まえながら、今後、成案化に向けては再度、検討を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございます。

倉本先生、何かよろしいですか。

(倉本京都産業大学経済学部教授)

はい。十分ご説明いただきて、理解できました。ありがとうございます。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございます。

続きまして、野田先生、お願いいいたします。

(野田同志社大学政策学部教授)

はい。ありがとうございます。

夢のある内容で、この手の話というのは通常は、非常に抽象的なんですけれども、で

きる限り具体的に書かれています。

大きく三つございます。

一つは、データに基づく現状認識。もう一つは、計画の枠組みとか表現。三つ目は、内容、計画の内容とか施策です。聞こえていますかね。

(西島副首都推進局長)

はい。聞こえています。はい。大丈夫です。

(野田同志社大学政策学部教授)

はい。まずはデータに基づく現状認識ですけども、特に人材。今回、経済力とか都市力とか人材力ということですので、とりわけ、経済も都市も人材をベースにしていますので、人材力というのが重要なかなと思います。

人材は、能力を上げていくということと、それから供給力を増やしていくということだと思いますけども、例えば、中国があれだけ短期間に発展したのは、やはり人材の供給力が非常に大きかったんだというふうに思っています。そういう意味で、供給力は一定重要なことは思うんですが、その分析において、社会増減の推移が結構、転入超過だという話でした。

これは事実だと思うんですけども、ここは計画なので、こういう見せ方でいいのかもしれない、修正する必要はないのかもしれないですが、人口の総数でいえば、大阪は2000年を100にした場合、直近でいうと、その100を下回っているということですで、非常に大きかった東京とかですね。東京とかでしたら15%以上増えていますし、東京とか沖縄とか神奈川、埼玉、愛知、千葉、滋賀、福岡に次いで大阪なので。しかも大阪は100を下回っていますから、2000年以降、人口が減っているということですので、現状の認識としては、結構厳しい状況にあるのかなと思います。

ただ、計画なので、社会増減が増えているというのは、同じパイの取り合いで、近隣の関西から来てくれているというのが実情だと思うんですが、こういう見せ方を変える必要性というところまでは分からぬですが、認識としては厳しい状況なのかなというふうに思いました。

二つ目の話は、計画の枠組みとか表現についてです。

枠組みとして、万博のレガシーの活用という点が出てきています。これは非常に面白い視点であり、その前の、かつての大坂万博、吹田であった万博の時に、レガシーを活用できなかったという話があるのですから、今回、それをわきまえて、しっかりとやっていくというのは必要なことだと思います。

ただ、具体的に、どこをどう活用していくのかということを、もう少し具体的に特定できるのであれば、もっと面白い計画になるのではないかというふうに思いました。取引とかが増えて、いろんな可能性が高まっているということですが、もう少し具体的

な内容が分かれば、もっと面白いかなと思いました。

さらに、今から変えることできないのかもしれないですが、2050年とか2040年というの、かなり先の話ですので、今つくっていても、我々生きているかなとか。当事者意識をあまりもてない計画になってしまいしますので、この本気でやっていけるかどうかということからすると、どうかなというふうに思いました。できる限り、近い目標年次の方がよいと思います。

それと、表現についてです。これはちょっと怒られてしまうと思うますが、ちょっと本音で言いますが。「オモロい」というのは、多分おもろないなというふうにちょっと思ってます。これは怒られると思いますけど。「オモロい」って言っている人はあまりおもろないこともありますので、どうかなと。あとは、「やってみなはれ」という表現は、大阪人の中ではギリギリセーフかもしれません、多分、大阪以外が聞いたら、引かれる可能性があります。この辺はちょっと逆効果かなと思いました。

それと、あと三つ目の施策とか内容に関してです。

この手の話になると、いろんなものを盛り込まれていきますので、具体的に書かれているんだと思うのですが、若干総花的に見えてしまうというのがあると思いました。

これまでのいろんな議論を踏まえると、ライフサイエンスとかヘルスケアとか、そういったものを、AIも含めながら、AIとかを使いながら、高めていくというのが重要というふうに思いました。優先順位がちょっと分かりづらかったかなと思いました。

それと、これも全くの思いつきですけども、チャレンジングにいろんなことをやろうとするのであれば、何かこの、やはり大阪は昔から「ほんまもんのものづくり」を行ってきたという部分がございますし、どちらかというと、いろんな高度部材みたいなところのメーカーとか、化学のメーカーとかも結構ございますので、何かいろんなものを組み合わせながら、ものづくりを支援するのがいいのかなと思っています。

これをどう進めるのかは難しくて、研究開発の支援のための異業種交流とかいうのは昔から色々やっていて、付き合いでいろんなことをやるなかで、うまくできてこなかつたんだと思うのですが、そういったことよりも、新規性あるアイデアに基づく商品について試作品をつくってあげるようなところがたくさんあったり、あるいは販売促進をどんどんやっていく支援があると思います。

今回、万博でいろんな海外のメーカーが、結構日本でも販路を開拓できるということで、日本での販促を展開する事例があると聞いていました。一方、大阪の企業も海外に向けてこれまで以上に販促の可能性を見出していく取組の支援という意味です。

例えば、社内の副業化みたいなことも結構、色々取り組まれていると聞いています。具体的に企業名は言えないんですけども、ある特定のメーカーが、ヨーロッパでも販売促進できるんじゃないかということで社内副業で研究を進められています。以上でございます。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございます。
そうしましたら、成長戦略局さん。

(和田大阪府政策企画部副理事)

ありがとうございます。
いただきました点につきまして、現状の、全ておっしゃっていただいていること、確かに中でも、課題だなということでは話になっておるところでございます。

1点目の人材の点でございます。まさに他の有識者の先生方からも、やはり人材が非常に大事だということの指摘をいただきしております、やはり育成していくのと確保していく、この二つの手法をしながらも大阪の経済を支えていく、都市を支えていく人材をつくっていくということになるかと思っております。育成の方は、なかなか、やはり中長期的な視点で取組をしていかないといけないとは思っております。

そして、おっしゃっていただいているとおり、社会増のところは、昔と比べると今は、東京以外のところでは、非常に大阪の吸引力が上がってきていると。ただ、人口総数では、まさにおっしゃるとおりでございまして、経過の下がり方がちょっと、当初の見込みよりは緩やかではあるんですが、落ちていっていることは間違いないですね。その点につきましては、やはり「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方でも大きな課題であるというふうに認識しております、取組を大阪としても強化していかなければいけないというところは、計画としては挙げさせていただいております。

その点につきましては、そういう取組を進めつつ、やはり大阪が選ばれる都市にしていくというところでの取組を強化することで、やはり大阪に来ていただける人材を、海外も国内も含めて選んでいただけるということで、やはり住んでいて楽しいなど。働いていいなど。やっぱり訪れたいなという、魅力のある大阪というのをつくっていくことが、Beyond EXPO 2025 の方では、計画としては必要なのかなというふうに考えておる次第でありまして、そういった取組を今後、施策の中では入れていく形かなと思っております。

2点目につきましては、その万博のレガシーでございますが、やはりどういうふうに活用していくのかということでございます。

現に、この間でもありましたけど、空飛ぶクルマでありますとか iPS の心臓でありますとか、そういう大きなものというのは当然ありますけども、そういうものの以外でも、先ほどの説明でもさせていただきましたが、大阪の企業さんが 400 のチャレンジをしていただいております。その中には、「光る植物」を使って、今後の夜の街を照らしていくってはどうだとか、そんなチャレンジもしていただいて、非常に未来のある、面白い、我々の発想もなかったようなことをいただいておりまして、そういった分野もしっかりと捉えて、すぐさまではないんだと思いますが、やっぱり 10 年後とか、10 数年後の実装化

を見据えた形での支援体制というのを、どうつくっていけるかということだなと思っております。

そこにつきましては、人材、そして資金面も含めての支援策を、どういうふうにつくっていくのかというところは、大阪としてもしっかりと捉えていくところだと思っていまして、そこは関係部局とも相談しながら、当然、企業のチャレンジの段階も様々ございます。例えば、ペロブスカイトのように、もう実装化の一歩手前まで来ているところまでありますので、そのステージの段階に応じた支援策というのを、どういうふうに組めるのかということかなと思っております。

それから、戦略の年次としての2050年、40年というのがちょっと遠いということで、我々も、この計画自体は、当面10年間を見据えた形のことなんですが、やはり10年でしたら、なかなかちょっと、どう暮らしが変わったのかというのがちょっと見えづらいですので、そこは2040年を念頭の社会として、そこに向かって、どういうふうに当面10年間を進めていくかという形での計画をつくってまいりたいというふうに考えてございます。

あと、めざす都市像の表現でございますが、まさに同じ指摘は中でもいただいておりまして、「オモロい」というところはいただいている。表現も当然、決まったものではありませんので、ちょっとといただいた点も踏まえながら考えますけども、中身をまずはしっかりとつくさせていただきたいと承知しております。

あと、総花的なところもおっしゃるとおりでございまして、逆に、そのエッジをきかせた形での、要は目玉施策ですね。それがどういったものなのかというのは、非常に大事だろうと思っています。そんなにたくさん、大きなものが出てくるわけではないというふうに理解をおろんですが、やはりそれぞれのテーマにおいて、まずはどういったものを目玉施策として置いていくのかというのは、この1年だけではないけども、今後しっかりと考えたうえでの大阪の今後10年間、そして2040年に向かっての目玉をどうしていくかというのは、しっかりとつくってまいりたいと思っておりますし、ものづくりはまさに大阪の強みの分野でありますので、特にここの分野をどうしていくかというのはあります。

ただ、まずは生産性を上げるとか、しっかりと事業承継の分野でありますとか、まず足元の分野をまず、ものづくりの点ではさせていただかないといけないのかなというところも思っております。あと、しっかりとチャレンジする企業のところは支えていくと。そういう施策を今後、組んでいく必要があるんだというふうに認識しておる形で、今考えております。ありがとうございます。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございます。

野田先生、よろしいでしょうか。

(野田同志社大学政策学部教授)

はい。ありがとうございました。

(西島副首都推進局長)

はい。続きまして、伊藤先生、お願いいいたします。

(伊藤東京都立大学法学部教授)

はい。よろしくお願いいいたします。私からも3点ほど、コメントなり、感想を申し上げたいと思います。私、経済あるいは経済成長の専門家でもなんでもありませんので、非常に雑ばくな印象だけ申し上げておきたいと思います。

まず1点目は、既に倉本先生、野田先生からも言及ありましたけれども、やはり人材の問題が非常に重要だというふうに思っております。日本全体がやはり人口減少をしていく。さらに、大阪も人口が減っていくというなかで成長を考えしていくということは非常に難しい課題であって、これは日本全体が関わる課題であるというふうに認識しております。

特に労働力の確保という面でも、人口減少の問題というのは非常に重要なんですけれども、大阪が他の都市あるいは世界の様々な地域と比べても選ばれるような魅力のある都市になるためには、そういった労働力となる人々が選んでくれるような環境を整備する必要があって、その環境整備においても人材が必要になってくるということだと思います。

例えば、教育とか医療とか福祉というような領域においても、高い質を確保するための人材が必要になってくる。これは、日本全国どこでも人が足りないということで、どうするか、外国人かいうこと、色々あるんですけども、直接的な労働力だけではなくて、それを支える、あるいはその人たちに働いてもらえる環境整備のための人材というのも考えていかなければいけないと認識をしているということです。

2点目は、今回の戦略は大阪の経済成長ということを考えていて、国に対しても一定の期待を表明しているところがあると思うんですけども、その国に期待する部分と、それから大阪が実際にしていく部分の間での役割分担といいますか。どういうふうに双方の役割を認識するのかいう点について、もう少し具体的に考える必要もあるかなと思いました。

國の方でも今の政権は、成長戦略ということを前面に押し立てているということなんですけれども、その国の全体の成長戦略のなかで大阪をどう位置づけていくのか。あるいは逆に、大阪の方がリードして、その成長を促していく部分が、どういうふうに国に對してアピールできるのかということが、一方であるわけです。

他方で、その大阪が色々な経済成長のための取組をしていく際に、国全体の制度とか、あるいは画一的な規制によって、それが難しいとか、支障が出てくるというようなこと

があった場合に、どういうふうにそれを変えていけるのかという点も重要なのではないかと思います。既に構造改革特区ですか、国家戦略特区とか色々取組ありますけれども、今までの例えれば取組では、国の規制によって難しかったことというのがどこにあるのかということも同時に認識して、それを打ち出していくということは考えられるのではないかと思います。

3点目は、万博のレガシーということです。先ほども少しお話ありましたけれども、かつての1970年の万博は、確かに、大阪と関西をターゲットにしたものではないかも知れない。日本全国の近代化・現代化の成果を見せるというところがあったかもしれませんけれども、その際、やはり関西・大阪にどれぐらいその効果があり、実際に実装化できたのかということをもう1回、検証する必要もあるかなと思います。

あるいは、直近では東京でオリンピックが開かれて、当時すごくレガシー、レガシーって言ったんですけども、結局あれは何だったのかと。もちろん、ちょっと不祥事があつて、なかなかそれを振り返るのもやや困難であるというような事情もあるんですけども、何か大きなイベント、国家的なイベントを行った後に、それを実際に生かすというのが具体的にどういうことなのかということを、やはりもう少し考える必要があるかなと思います。

もちろん、個別のいろんな産業にその成果を実装するということもあると思いますし、それがどれぐらいできるのか、あるいはできたのかということを検証できるような形で生かしていくという必要があるって、まだちょっと不確実なところがかなりあるとは思いますけれども、やはり万博というのが、今回どういう成果が得られて、それが具体的にどういう経済成長に生かせそうなのかということを、個別の産業ベースでは色々と成果が出ていると思いますので、そこをやはりしっかりと向き合っていくということは必要なではないかと思います。ちょっと抽象的な物言いで申し訳ありませんけれども、私からは以上です。

(西島副首都推進局長)

はい。伊藤先生、ありがとうございました。

じゃあ、成長戦略局、お願いします。

(和田大阪府政策企画部副理事)

ありがとうございます。いただきました三つの点につきましてでございます。

1点目の人材の点でございまして、環境整備、非常に大事であると思っております。このなかでも特に、国内と海外の方々の人材をどう獲得していくか。国内の方は当然、どの都市も今、色々取組を進めておると思っておりますけども、やはり大きな問題は、海外の優秀な素晴らしい人材の方々を、どういうふうに取り込んでいけるかということかなと思っております。

現在、国の方では、今議論がなされている外国人政策のところはあるかと思いますが、それはちょっと横に置かせていただいたうえで、やはり今回、万博で非常に大阪としては様々な国々とつながりができました。ビジネスマッチングの機会でありますとか、上半期の件数でございますと、やはり国内の賓客も非常にたくさん大阪を訪れていただきましたし、ビジネスのイベントでありますとか、非常に、300件、400件の、上半期でもそういう状態でございます。セミナーの交流でしたら、海外でしたら上半期で4,000社ぐらいのそういう企業さんも来ていただいたりとか、そういう非常に大きなつながりができたのがあります。これを一過性のものにしてはいけないと思っております。

この間の、大阪でしたら欧州とかアジアとかいうのはあるんですが、これまでなかつたような中央アジアの方々とのつながりでありますとか、万博を契機にきっかけができました。

これからどういう形で戦略を組めるのかというのは、今後、そういう方々とつながったつながりをどう生かしていくのかというのが、いわゆる国際の交流のあり方ですね。人材も含めて、経済もそうですけども。そういったところをしっかりとやっていくというのを、今後、腰を据えてやる必要があると思っておりまして、その環境、それにあわせて環境整備もしっかりと進めていく形での海外の人材をどう大阪に獲得してくるかというのを、考えさせていただきたいというふうに思っております。

次が2点目ですが、やはり国と府の役割でございます。まさにおっしゃるとおりでございまして、先ほどもありましたけど、やはり企業に応じてステージが、求めてくる内容もやはり大きく違ってくる状態かなと思っております。例えば、企業の実装化に向けたステージも違いますし、やはり規模も大きさも違います。大きな企業でしたら、やはり国のプロジェクトがないと、府のお金とか市のお金ではなくて、やはり国の大きなプロジェクトがいるとかいうのがございます。

そこのニーズをしっかりと把握するというのが一番かなと思っておりますけども、先生おっしゃっていただいたように、規制を緩和しなきゃいけないとか、大きな資金がいるというような話につきましては、そこは一緒になって、国の方に求めていくというのが大阪府市の役割ではないかなと。

大きな話につきましては、そういうところの制度面のところというふうに考えておりまして、現在、スマートシティという形で、国内2か所、大阪も選んでいただいています。そのなかでの、現状どういう形で必要なのかというのは、スマートシティ戦略部でニーズを今年度、聞き取っている状態でありますので、それらを踏まえたうえでのBeyond EXPO 2025での施策の中での構築を組んでまいりたいというふうに思っております。

三つ目、万博のレガシーを今回こそということで、まさにそこは私どもも同じでございまして、やはり1970年代の万博の大阪の低迷、大阪も成長していたんですが、他都市の方がより成長していたということなんですけども、企業が大阪から東京へシフトして

いったことや産業構造の転換の遅れなどがあげられます。

その点を今回踏まえまして、新たなチャレンジのところを、大阪発でなんとかしていきたいと。ただ、これはどの都市でも当然、実装化は起きてきますので、全国に当然、普及していくということもそうなんですが、そういうスタートを大阪でできるような仕組みづくり。そこにおいての実験場の継続ですね。大阪での。そういうところをしっかりとやっていく必要があるのかなと。今回の万博を踏まえてというのは考えてございます。そこも含めて、今後の成案化に向かっての取りまとめのなかでは、そういう念頭に置いたうえで進めさせていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございました。

そうしましたら続きまして、大屋先生、お願ひいたします。

(大屋慶應義塾大学法学部教授)

大屋です。ご説明ありがとうございました。

全体的にいうと、平時の成長エンジンと非常時のバックアップの機能を持っていくと。そのなかで、平時の成長エンジンとしての方向性をどこに見いだしていくかという内容だと思いました、基本的に行き届いた適切な内容だとは思いました。

ただ、そのうえでということをちょっと申し上げると、東京とどう差別化していくのかなというのが結構、疑問を感じたところです。つまり、例えばモビリティであるとか、あるいはカーボンニュートラルに関わる取組というのは東京都もだいぶ進めていまして、晴海の方に水素ターミナルをつくったりとか、それを用いた水素走行バスを走らせるとか、そういうことをやっていると。

あるいは、ライフサイエンスも持ち出しておられるんですが、これは東京都の施策ではないんですけども、羽田空港の対岸というか、川1本渡ったところの川崎市なんですが、あそこにウェット系の企業・研究所なんかを入居させる施設を、これは川崎市さんが整備しておられて、そこは、だから羽田国際線に着くと、もう橋1本、タクシーで渡ると着くんですね。そういうところに外資系のライフサイエンス企業が研修所なんかをつくったりして、研究拠点、人材開発拠点として、開拓していくみたいなことをやっている。ちなみに、一角にうちのキャンパスがあるんですが。

そういうのを見た時に、大阪がその枠組みからどこではみ出るのか。つまり、東京の、言い方が悪いけど規模が違いますから、普通にやっていると後追いになっちゃうというところがあって、そうじゃなくて、大阪なりの特徴とか特色を出していくとしたらどこのかというところが、ちょっとアピール不足かなというふうには思いました。

そのなかで一つあり得るとするとという話をすると、これはもう倉本先生も伊藤先生

もおっしゃっていることですけれども、やっぱり東京というのは団体が大きくて、東京が動くということは、全国に波及させるということを前提にやるケースが圧倒的に多いんですね。

そのなかで、もちろん今、国が主導となって特区制度であるとか、規制のサンドボックスとか色々やってはいるんだけれども、どうしてもやっぱり既存の社会システム、社会構造をデフォルトとして、そこに例えば、新たな技術とかビジネスモデルをどう埋め込んでいけるかという問い合わせ方になる。なんだけれども、必ずしも、その解法はそれだけではないという話があるわけです。

自動車の自動運転系の研究をやっている方と若干お付き合いがあるので話を聞いているんですが、何が難しいかというと、要するに周りに人間がいることだというのが彼らのご意見でして、要するに既存の道路交通というのを前提にして、そこに新技術である自動運転を入れていかなきゃいけないという前提で問題を解かされていると。ところが、周りの人間あるいは人間が運転している車というのは、交通ルールを必ずしも守らないわけなので、それをルール違反が起きるということを予測しながら制御することは、極めて難しいということをおっしゃっているんですね。

これは別の言い方をすると、そういう問題として解かなくていい分野においては、もう自動運転って実現しているわけです。つまり、こっちでいうと「ゆりかもめ」になるわけですが、ああいう新交通システムであるとか、あるいは名古屋の地下鉄名城線ですね。要するに閉鎖回路をつくることができて、自動運転のものしか入ってきませんという前提で問題を解いてよければ、これはもうとっくに実用化している。

問題は結局、要するに既存の社会を前提に技術を入れなきゃいけなくなっているからなんだけど、繰り返すと、技術を前提として、周りの社会の方が合わせますという問題の解き方をしてよければ、技術屋さんとして非常に楽になるわけですね。

例えば道路交通でいうと、結局、自動運転車が圧倒的に優位であって、周りの人間が運転している車の方が自動運転車に合わせて走行しないといけないのだと。あるいは、自動運転車が通るルートには駐車しちゃいけないんだというルールでよければ、おそらく技術的には進化がものすごく早くなると。だから、技術に合わせた街とか社会づくりというのもあり得る方向性である。

もちろん、既存の社会がドカンとあるところで、そこでやると混乱が起きますからできないわけですが、例えばですけれども、大阪港の中にある埋立地、夢洲の中で限定して、そういう社会制度を実験してみますみたいなことは、おそらく試せるはずであると。そのような形で、技術先進的な、技術主導的な社会システムづくりをやってみますというのは、大阪が、例えば東京に対して主張できる優位性の一つになり得るかもなというふうには、見ていて思いましたということです。

もう一つ、ちょっと補足的な点なんですが、人材づくりの点です。その重要性については、もう伊藤先生などからも指摘があったとおりですので良いと思うんですけども、

ちょっと資料を見ていて若干、戸惑った点があります。

大阪府市さんのやはり独自のアセットとして、市立高校、府立高校、それから高専、さらに公立大学という、レベルの高い教育機関を1セット持っていますと。これは手持ちのカードですというのがあるというのが、はっきり前提として置かれていると思いますし、それはすごくいいことだと思うんですね。私立大学呼び込みましたということも書かれているのですが、なんか国立大学の姿が全くないですね。

確かに大阪市という観点から見ると、大阪大って市内に無いよなという論点があると思うんですけれども、やはり大阪府市という観点からいうと、大阪大学というのをどう位置づけるかというところが論点になってくるはずだと思いますし、もうちょっと広く、副首都戦略という観点からすると、京都大学、神戸大学というものをどう位置づけていくか。そことどう連携していくのかというようなことを、やはり考えないといけないんだと思います。

公立大学という府市のアセットとは違って、よそまですから、こちらがこういったからやってくれるというものではないって、それは事実なんですけれども。ただ、やっぱりカードとして地域にある以上、それをどう位置づけていくかって議論はするべきだと思いますし、国立大学の方も最近、左前ですので、色々と連携とか、地域との関わりというのをやっていかないともう維持できないというのは、どこの国立大学でも感じていることだと思いますので、その点も今後、検討されていかれるといいのではないかというふうには思いました。私からはさしあたり、以上です。ありがとうございます。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございます。

お願いします。

(和田大阪府政策企画部副理事)

ありがとうございます。

2点いただいたおりまして、やはり東京との個性、東京との違いですね。大阪の。おっしゃるとおりでございまして、経済規模も、いろんなエンタメ面においても、総合力では圧倒的に東京の方が上でありまして、そこを追いかけていくのかというのは、そうではなくて、やはり大阪の個性をどれだけ発揮できるかというところだと思っております。そこでの突き抜け方かなというのはありますて、やはり大阪の強みを発揮できる分野が、まずどこなのかというところをしっかりと認識したうえで、我々の思う突き抜けていくところ、個性をきかすところはこういうところだというのを見定めたうえで、やっていく必要があるんだと思っております。

その点におきましては、やはり産業の、経済面におきましては、やはり強みがあるライフサイエンスの分野とカーボンニュートラルの分野でどれだけできるかというのが、

一番大きな柱なのかなと思っています。

大屋先生おっしゃるように、大阪の方でも「中之島クロス」というのがライフサイエンスでありまして、一気通貫のところで、澤先生がやっていただいているんですけども、そこを拠点として、どれだけ大阪がライフサイエンスの分野ではやっていけるかと。当然、隣には神戸には医療産業都市もありますので、その大きなネットワークを繰り広げながら、京都にはiPSもありますので。

あと、エンタメの方におきましても、都市魅力におきましても、やはり大阪の方で夢洲が非常に大きなポテンシャルとして持つておるかと思っております。あの跡地をどういうふうにしていくのか、いわゆる国際観光拠点をどういうふうにつくっていくのかというところが、日本の他にないポテンシャルでございますので、その分野を核としながら、あと、それ以外でも今、アリーナも進めておりますが、大阪の魅力を再度、どれだけ出せるかというところだと思っております。そういう点でも、大阪のところを突き抜けるところをしっかりと考えていく形での施策というのは、今後進めてまいりたいと思っております。

あと、人材づくりでございます。高校と、あと公立大が今、現状の骨子案では入れさせていただいておりますけども、まさに国立大も含めて関西の大学、広く連携していくかなきやいけないと思っています。特にスタートアップ等々でしたら、京阪神の中での枠組みの中で、京都大学も神戸大学も入っていただき、大阪大学にも入っていただきながら色々やらせていただいている。

ほかの面でも当然、その大学とやっていかなきやいけないというのは、もうまさにそのとおりでして、そこのディープテック分野の人材をしっかりと、一緒になってやらせていただくということを今後考えていくことであって、すみません、現状では、骨子案ではこういう状態ですけども、当然そこは念頭にしなきやいけないというのは、まさにそのとおりですので、課題としていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございました。

副首都においても、今、大屋先生ご指摘いただいた国立大どうするかという、結構、大阪府市でやっていると抜けがちな観点になりますので、そこも我々としても考えていきたいと思います。ありがとうございます。

すみません。最後になりました。勢一先生、よろしくお願いします。

(勢一西南学院大学法学部教授)

はい。ありがとうございます。勢一です。

もうかなり色々ご指摘が出た後ですけれども、私の方からも3点ぐらい、せっかくなのでコメントと若干、質問をさせていただければと思います。

まず、今回ご紹介いただきました Beyond EXPO 2025 は、成長戦略とご説明をいたしました。おそらく、計画、戦略の体系としては、ビジョンのもとに位置づけられる経済分野についての戦略になるんだろうと理解をしています。

ただ、私は法律、行政法が専門ですので、大阪府市の政策、計画の体系の中での位置づけというのは、やはり明らかになった方がいいのかなと思っていますのと、そのためには、政策戦略体系の全体像をお示しいただきながら議論をするのがいいのかなと思ったというところがございます。

今回のその成長戦略の中で、38 ページでしたでしょうか。将来の大坂の姿 2040 年。これをこれから示していくということのようでしたけれども、この「将来の大坂の姿」というネーミングだけ見ますと、もっと上位のイメージがありまして、ここではおそらく経済分野のめざす姿ということだと思うのですけれども、このあたりのネーミングも、情報発信という意味では工夫をしていった方が伝わりやすいのではないかという印象を持ちました。

また、ビジョンのもとに位置づけられる戦略であるとするならば、戦略は、10 年前倒しをしていくと方針を、今回お示しいただきました。そうしますと、上位に位置づけられるビジョンとの整合というのが、どのような形で図ることができるのかというところ、ビジョンの方を変えるのかというような議論もおそらく出てくるんだろうと思います。

ビジョンのもとには、おそらく他の分野の関連計画が位置づけられるということになるでしょうし、そうしますと、それぞれの関連計画は、ビジョンを前提として施策を打つということになろうかと思いますので、こういう点では、もしかすると関連計画、戦略間の矛盾というようなものもあり得るのかなというところは少し気になりました。このあたり、私は、途中からの参加なので理解していないところもあるかと思うのですが、ぜひご教示いただければと思います。

2 点目なんですけれども、これも既にご指摘出ていましたが、かなり総花的に、想定し得るあらゆる施策を掲載しているというような印象を私も持ちはました。これは行政の計画・戦略としてはよくあるパターンで、やらないものを残すというのはなかなかやりにくい部分もあるんだろうと思いました。

他方で、限られる人材・財源を集中投資していくということが経済成長のエンジンになるということであれば、やはり優先度の提示ですね。先ほども少し議論がありましたけれども、私もこの点は非常に大事だと思っています。

また、そういう点では、国との役割分担というところ。伊藤先生がおっしゃっていたと思いますけれども、やっぱりここを意識することが大事で、例えばこれ 19 ページでしたでしょうか。経済目標のところで、国の目標に対して大阪独自の施策を固めることで、より強く、高い目標を実現するんだということをお示しいただいています。

方向性としては正しいと思うのですが、どこまでが国の政策として想定し、それに大阪として、何を積み上げていくのかというところ。国の政策もまだ定まっていない中長

期の話で、抽象度も高いので簡単ではないのですが、このあたりは、やはり現状分析とエビデンスベースで、丁寧にご議論いただくというのが大事なのかなと感じました。

大阪の強みを伸ばすという意味、チャレンジとかイノベーションをどのような形で行えるのか。このあたりは大屋先生がご指摘した、東京との違いみたいなところにもつながってくるのかなと思ったところです。

最後、3点目なんですかけれども、経済圏ということを考えますと、やはり関西広域の中で考えていくというところも非常に大事なんだろうと思いました。

その点では、関西広域連合との政策・戦略の整合とか協調とか連携も非常に大事になってくると思うのですが、このあたりは、どういう形で戦略の中に盛り込むということになっているのか、このあたりも少しご説明いただけたとありがたいです。以上です。

(西島副首都推進局長)

はい。どうもありがとうございます。

そうしましたら、よろしくお願ひします。

(和田大阪府政策企画部副理事)

ありがとうございます。

1点目いただきました、成長戦略の、いわゆる体系でございます。この Beyond EXPO は、先生おっしゃっていただきましたように、副首都ビジョンの経済面におけるところの実行計画の成長戦略であるという形での位置づけはさせていただいております。

ただ、そこは今後、トータル、いろんな計画があるなかでというところだと思いますけども、まずは副首都ビジョンの経済面の実行計画である Beyond EXPO 2025 をつくっていくという形での、体系上ではそういう形での整理はさせていただいております。

将来の大阪の姿でございますが、こちらはこの間、成長戦略というのは何回か策定させていただいております。大阪としても。そのなかで、これを実行していくことによって、やはり府民の方々、市民の方々に暮らしがどう変わるのがどうのを、やはり万博も今回ありましたので、このいわゆる最先端の技術とかが実装化していくことによって、暮らしへの影響ですかね。QoLの向上でありますとか、ウェルビーイングになっていくのかというところを見せていく必要があるんじゃないかなで、イメージとしても、しっかり今回つくっていこうという形では考えてございまして、成長戦略を実行した先の社会というんですかね。こういうものが実現するんじゃないだろうかというところを、府民の方々、市民の方々に分かってもらえるようなものを今回つくらせていただこうというふうに考えておりまして、まさにおっしゃるとおり、情報発信の観点からということでございます。ここはちょっと、より、今後、詳細をしっかりと検討していく必要があるなというふうに考えてございます。

あとビジョンの、いわゆる今回、Beyond EXPO 2025 は下でございますが、目標でござ

います。副首都ビジョンは様々な要素のもとで、私どもの認識でございますけども、やはり経済面、そしてバックアップ、そして行政機能のあり方、そういう大きな視点から副首都・大阪をめざしていくという点でございます。

私どもも、Beyond EXPOはそのうちの経済の目標のところをしっかり前倒ししていくと。経済面におけるパートを少しでも早く、実現に向けたものとしての実行計画という形で今回、策定を進めておるところでございます。

それから、あと施策のところでございますが、総花的にはまさにそのとおりでございまして、優先順位と、あとやはり目玉的な施策ですかね。いわゆるこの Beyond EXPO 2025 の戦略というのは、一体どういうものなんだといわれた時に、こうですよねという、例えば言えるような例示がしっかりといるんだと私ども思っておりまして、選択と集中というのは、今後、ご指摘いただきながら進めさせてまいりたいと思っております。

あと、国との役割分担でございます。2%の成長というのは、先ほどもちょっと申しましたけど、なかなか、非常に高い目標であるかと思っておりまして、まずは国が成長型経済への移行という形で進めていきますので、府市としても、その国との歩調を合わせながらの着実な取組というのをしていくうえで、あと資料の中でも入れさせていただいておりますけども、やはり成長の市場が伸びる分野、そして大阪の強みが発揮できる分野において更に加速させる意味での、大阪独自の取組を踏まえたうえでの成長目標の実現というものを考えていきたいというのが、現状の考え方でございます。

あと経済圏ですけども、おっしゃるとおりでございまして、大阪の今回、この Beyond EXPO 2025 につきましては、大阪の成長戦略でございます。ただ、関西は経済圏としてはつながっておりますので、そこも含めて、そことも、関西広域連合とも必要に応じて意見交換をしながら、ちょっと進めさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。今後、成案化に向けて、いただいた指摘も踏まえながら、ちょっと進めさせていただきたいと思っております。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございました。

少しだけ補足させていただきますと、副首都ビジョンというビジョンがありまして、そのなかに、平時の日本の成長を支えるという意味での、そこに成長戦略がある。勢一先生おっしゃっていたような枠組みになっているかと思います。

あと別に、全国的に「まち・ひと」の戦略がありますので、どちらかというと、それが経済とか以外の生活とか暮らしの分野なんかはカバーしているのかなと。そこを大阪府・大阪市の中で、きっちりした体系を立てているかというと、総合戦略をつくらなくなっているので、そこは若干、ちょっと分かりづらくなっているのかなということはあるかなとは思います。

あと今回、その成長戦略で、経済の成長ともう一つ、都市魅力というところがありま

して、今、並行して、大阪府と大阪市で都市魅力戦略というのを策定しておりますので、そのへんは今回の、今の成長戦略の検討のなかで整合性を取っていくのかなということを考えられるとは思っています。

それから広域連合なんですけども、ご承知のとおり、関西広域連合の場合、分野ごとに分散事務局という形でやっていまして、経済、商工労働の関係は大阪府の方が担当しているということと、別に、観光でいくと京都府が持っているとかですね。若干そこ、どこまで連携できるかというのは、これからかなというふうに思ってございます。補足としては以上でございます。

ありがとうございました。ただ今、先生方から様々なご意見頂戴いたしました。逆に成長戦略局の方から、この際、何かお聞きしたいこととかございますでしょうか。大丈夫ですか。そうしましたら、この件につきましてはこれで終わりにさせていただきたいと思います。皆様、ありがとうございました。

今後、大阪府・大阪市におきまして、今、具体的な施策とか、あと今、先ほど議論でもありました「将来の大阪の姿」なんかの検討を進めて、今年度中に成案化をしていくという予定となってございます。

それでは若干、残ったお時間を使わせていただいて、本日、事務局の方で資料3として、首都・首都機能の現行法制度における規定を取りまとめた資料をご用意させていただいておりますので、またこの件につきまして、できればご意見頂戴したいと思っております。まず、事務局の方から資料の説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(鴨田副首都企画担当課長)

はい。すみません。副首都企画担当課長の鴨田でございます。資料3について、ご説明させていただきます。この資料、事務局で資料集的に整理したものとなってございます。

まず、2ページ、ご覧ください。首都の法的位置づけということで、国内法の定義をまとめてございます。

我が国では、「首都」を直接定義する法律はないなかですが、首都が東京であることが類推できるような法令、これを2ページと、次の3ページ。また、中枢機能が集中する地域として東京を示している法令を、4ページにまとめてございます。

5ページ、ご覧ください。首都の法的位置づけの諸外国の規定でございます。5ページと、次の6ページが特定の都市（州）を首都と規定している国の例。次の7ページは、政府所在地、国会所在地、元首居住地などを規定している国の例となってございます。

8ページ、ご覧ください。首都以外で三権や行政が分散している単一国家の例です。

9ページは、連邦国家における中枢機能の分散例となっております。

10ページ、ご覧ください。ここからは、我が国の首都中枢機関の所在地規定です。10

ページは、立法の規定となってございます。国会が東京に所在することを前提とした法律や、裁判官の弾劾裁判所などの所在地規定となっています。

11 ページ、ご覧ください。行政機関の所在地規定です。国の中省庁所在地は法令で規定されておりませんが、研究所などの関係機関などについては所在地規定がございまして、この 11 ページから、次の 12 ページ、13 ページ、14 ページまでが研究所などの関係機関。次の 15 ページから、16 ページ、17 ページ、18 ページ、19 ページまでが独立行政法人。次の 20 ページと 21 ページが、特殊法人の所在地規定をまとめております。それぞれ、ご覧いただきましたように、多くは東京都が所在地と位置づけられております。

22 ページです。こちら、参考資料として、中央省庁の所在地規定がないことに関する国会答弁、記載させていただいております。

23 ページ。こちら、司法の所在地規定となっております。裁判所は、それぞれに所在地規定がございます。

24 ページ、ご覧ください。ここからは、地方機関の特別な管轄とか権限につきまして、地域的配分、整理してございます。24 ページは立法機関ですが、立法には地方機関がないため、特別な司法的配分等もございません。

25 ページ、ご覧ください。行政機関として地方支分部局の違い、主なものを整理しています。東京、大阪、福岡などでは、他の地方局にはない組織などが置かれているケースがございます。

26 ページは、同じく警視庁と道府県警察本部の違いです。それぞれ、別の体制が敷かれてございます。

27 ページは、司法の例となっております。一部訴訟は、東京に所在している裁判所の専属管轄となっております。

次の 28 ページも司法の続きで、知的財産権関係の事件は、東京の知財高裁で扱うなど、特別体制となっております。

29 ページ、ご覧ください。ここからは災害時の危機管理体制、整理しております。この 29 ページで災害対策法と事態対処法、いわゆる国民保護法。次の 30 ページで新型インフル特措法という、三つの法令につきまして危機管理体制を整理しております。対策本部の設置場所とか、代替規定なんかを記載してございます。

31 ページは同様に、自衛隊と警察の対策本部の設置場所、代替規定などの記載でございます。

32 ページ、ご覧ください。最後に、各中央省庁の BCP の優先業務をまとめてございます。32 ページが 24 時間以内に対応する業務、次の 33 ページが 72 時間以内に対応する業務を整理しています。24 時間以内、72 時間以内、それぞれの業務について、一部、情報発信とか審査業務など、首都以外でも対応できる可能性がある業務というのもあるのではないかと考えられます。資料の説明、以上となります。よろしくお願ひいたします。

(西島副首都推進局長)

はい。今、説明させていただきましたとおり、日本の首都機能がどのように規定をされているのかということをちょっとまとめて、整理をさせていただきました。

これについて、ご意見とか感想とか。あと今後、副首都を我々、ビジョンの中でも法整備というところを求めているところなんですけども、そういうなかで今後、首都なり、首都自体の規定もないんですが、首都なり副首都なり、規定していく時にどういうことを注意したらいいのかということを、もし何かアドバイスとかあれば、あわせてお願ひをしたいと思います。

こちらの議題につきましては、伊藤先生、大屋先生、勢一先生、それから倉本先生、野田先生の順でご指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、すみません。はじめに伊藤先生、よろしくお願ひします。

(伊藤東京都立大学法学部教授)

はい。ご説明ありがとうございました。非常に包括的におまとめいただいたて、大変参考になりました。

今の制度、こうなっているんですねというふうな理解なんですけれども、先ほどのビジョンにも出てきましたけれども、副首都を東京のバックアップとして理解するという場合には、特にこの4の災害時の危機管理体制というところが重要になってくるんだろうと思います。

現状では、様々なその対策本部等が東京に設置されることが想定されているようですが、例えは、その東京の本部が機能しなくなるような事態が発生した場合に、大阪を含めて、副首都にどういうふうにその体制を整備するのかということを事前に決めるということは、危機管理のあり方を事前の制度として考えるという面では重要なのかなというふうには思いました。さしあたり、以上、感想です。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございます。

すみません。続きまして、大屋先生、お願ひいたします。

(大屋慶應義塾大学法学部教授)

はい。ありがとうございます。資料自体は、非常にインフォーマティブなもので、包括的にまとめられていると思います。

今、伊藤先生がおっしゃったものとも関連するのですが、管理体制の中心地を大阪に移す可能性について、きちんと、法令なのか計画なのか、レベルは様々あると思いますが、提言していくということが一つだと思いますし、それとあわせてということで考慮しておくべきなのが、立法機能の問題であります。

というのは、忘れ去られた、自由民主党改憲草案というのがあったんですけれども、あれの中に、非常事態法制の要素が組み込まれていました。その際に、非常事態ということになると、それは期間制限あるけれども、基本的に行政がいろんなことを議会の関与なくできるようにするんだというようなシステムが組み込まれていて、そこが強い批判を集めたわけですが、当時の草案作成者たちの感覚としては、非常時、そういう非常時になった場合、おそらく全国の国会議員が東京に集まって、リアルに会議を行うということは不可能に近くなってくるだろうと。したがって、立法府は動かないという前提のもとで、いろんな行政措置を進めるために権限移譲するしかないという感覚だったと思うんですね。

ところがという話をすると、我々はコロナの時期に、今も我々やっているわけですが、会議というのは必ずしも、1か所に集まって、顔を突き合わせないとできないものではないよねということを理解するに至り、特に地方議会については、地方自治法上、オンラインで開催するということが一応、想定されている。認められている状態になっているわけですね。

そうなってくると、非常時に例えば、行政の本拠を、あるいはその緊急事態対応の本拠を大阪に移したとしても、議会機能を大阪を中心として最低限、維持するということが考えられるだろうと。現状の、例えば衆議院議員 500 人が入るホールをつくっておいてくれというのは、普段、全く無駄なわけですけれども、全員が全員じゃなくて、例えば、東京は関東大震災がありましたが、東北・北海道の人は大阪に来られないかもしれないよねと。だけど、関西圏の方々は大阪に集まることができるだろうし、そのほかの地域の人は、オンラインで会議に参加するという体制をとることはできるのではないかと。

それはフルセットの議会とはいえないかもしれないけれども、ミニマムの議会機能でも生きていれば、その行政に任せっぱなしではなくて、立法の監視のもとに非常事態対応を行うということが可能になるということで、こちらの方が、より民主的に安全な体制ではないかと。である以上、その基盤となる施設を大阪に整備するということはどうだろうかという話は、もう考えていいってもいいと思いますので、そういう意味での立法府というものも議論の大きな対象になるというふうに思いました。私からは以上です。

(西島副首都推進局長)

ありがとうございます。

続きまして、勢一先生。すみません。よろしくお願ひします。

(勢一西南学院大学法学部教授)

はい。ありがとうございます。丁寧にご説明いただけまして、非常に勉強になりました。

日本の首都の法的根拠がないというのは、私の分野では有名な常識で、私も授業の時に少し話題にすることもあるのですけれども、今回、もし副首都をしっかりと法的に決めていくということになれば、それはすなわち、首都も決めるということになるんだろうと思います。そういう意味では、法的にも大きな意味を持つ改正になる、法制定になるのかなと思っています。

ただ、この時に、東京のバックアップで災害とか、先ほど大屋先生からは議会機能で、東北とか北海道の人は大阪には来られないというようなお話をいただいたんですけど、副首都は複数になるのかどうかも、きっと議論になるだろうと思います。

つい最近、政権から副首都の議論をするという報道が出た時に、実は福岡県と福岡市、北九州市が、ここは適地だというようなことを公式に表明したというのもありますので、実際にどういう像としての副首都を描いていくのかが、実はまだフリーハンドなので、興味深いと同時に、非常に難しい部分もあるのかなと思っています。

その時に、これも大屋先生が、立法のところで触れられておりましたけれども、三権のどれを、どのような形で、分権として副首都に置くのかというところも、やや悩ましい議論があるのかなと思いました。

あと、指定都市市長会で特別市制度の議論が進んでいると承知しているのですけれども、副首都以外の他の拠点制度との役割分担とか連携というのも、あわせて議論が出てくるのかなと思いましたので、少し戦略的に議論に入っていくのが大事かなと思いました。以上です。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございました。

すみません。続いて、倉本先生、お願いします。

(倉本京都産業大学経済学部教授)

はい。倉本です。聞こえておられますか。

(西島副首都推進局長)

はい。聞こえています。

(倉本京都産業大学経済学部教授)

ありがとうございます。

私の方からは、大阪の副首都化に実現可能性があるものだと仮定して、この副首都の存在を、国民の皆さんにイメージしてもらうことが重要で、そのため副首都の重要性をPRすることが必要だと感じました。

大屋先生、勢一先生もおっしゃいましたように、三権のどれを副首都で受け入れるの

かという話ですが、特に行政に関して、内閣をはじめ各省庁のスタッフの皆さんがどこで働くのかという、具体的な場所を、私は今、大阪の中ではイメージができていません。関東圏という、東京を中心とした地域で何か災害があった時に、東京が機能しなくなるぐらいの規模であったならば、もちろん大阪でもある程度の被害が出ると予想されます。その時は、大阪府や大阪市でも府民や市民向けの対策本部をどこかにつくられるでしょう。その際に内閣、もしくは行政機能が大阪を中心とする関西に移ってきた時に、どこで受け入れるのだろうかという場所の話は、もう少し具体的に紹介いただけすると、国民はよりイメージを持ちやすいと思います。

そして、日頃からの防災訓練や移転の練習がされていないと、いざという時には、本当にバックアップ機能が果たせるのか、といった実現可能性に対しての不安を国民の皆さんに抱かせることになりますので、そちらの訓練・練習の実施も含めた提案ができるば良いかと思います。私からは以上です。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございます。

最後、野田先生。すみません。お願いいいたします。

(野田同志社大学政策学部教授)

はい。資料、勉強させてもらいました。

まず、この結果をどう解釈するかということなんですけども、私は数が多すぎるなというのが正直な印象です。国の、元々必要な機関は当然、立地させるべきなんでしょうけど、全体として非常に多くの、多岐にわたる機関があるなというふうに思いました。

今回紹介はされていませんけども、公益財団法人を加えると、もっとすごい数になるんじゃないかなと思います。

それと、それぞれ立地している場所が、やはり東京都を中心とした南関東に多くが立地していると思いました。

例えば正倉院があるところは、それに関連する機関であるとか、舞鶴とかは海上保安庁があるように、その地域固有の機関は一定数ありますが南関東に関しては、省庁が東京にあるわけですから、東京都内の立地が難しいということを考えると、そこから南関東にあふれ出していくんじゃないかなというふうに思いました。

それから今、ちょっと副首都の話との関係で、これ議論はされてきているんですけども、特別自治市の話もあるんでしょうけど、私自身、どうなったかはよく理解はしていないんですが、今年の1月ぐらいに、石破政権が広域リージョンの話をされていて、あれはどうなるのかなというのが、気になっているところです。広域リージョン連携という言い方をされているものです。

今、それぞれの政令市が中心になりながら、あるいは都道府県が中心になりながら圏

域づくりの議論を検討されていると聞いております。そうした圏域のあり方みたいなものが、副首都、それから広域リージョン、あるいは戦略拠点都市みたいなものも含めて、体系的になれば、もっと分かりやすいと思いました。以上です。

(西島副首都推進局長)

はい。ありがとうございました。

ちょっと今日は、そろそろ時間が近づいてきたということもありましたので、もし全体通して、ご意見とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今、色々ご意見いただきまして、ありがとうございました。今回、整理だけということなんですが、今、様々ご意見いただきましたとおり、特に首都・副首都は、どういうふうにイメージをつくっていくのかとか、どういうものとしていくのかというところが非常に難しい問題だというふうに思っていますので、そのあたり、今日いただいたご助言とか、その広域の連携の整理ですか、そういうところも含めて、ちょっと作業してみたいなというふうに思っております。

それでは、本日の意見交換会はここまでとさせていただきます。先生方、貴重なご意見いただき、ありがとうございました。

(瀬藤副首都企画担当課長)

ありがとうございました。

本日の議事については、事務局で記録後、先生方にもご確認いただいたうえで、追ってホームページ上で公表させていただきますのでご了承ください。

それでは、「第3回副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会」は、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

(西島副首都推進局長)

どうもありがとうございました。